

10月のお知らせ

「世界自然遺産の島」

奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島

vol.92

お問い合わせ先に各課の直通番号を記載しています。
 役場代表のお問い合わせ先はこちらです。
 ■瀬戸内町役場代表
 ☎ 72 - 1111
 ※なお、平日の17時15分以降や休日は、宿直室につながります。



AMAMI・OKINAWA
 World Natural Heritage
 © amami-anc

令和4年度第1回こども世界自然遺産講座が行われました！

8月26日(金)に、きゅら島交流館にて令和4年度第1回こども世界自然遺産講座が実施されました。

この講座は平成28年度から、身の周りの自然や動植物とふれあいながら学ぶことによって、自然保護の心を育むとともに世界自然遺産登録に興味を持ち、自ら考え行動できる児童生徒を育成することを目的に行われていました。

研究会の木元侑菜さんが「身近な生きものについて学ぼう！」をテーマにお話ししてくださいました。

白石さんは世界遺産のことから奄美の希少種、奄美の自然を守るための取組等についてクイズを交えながら楽しく説明してくださいました。木元さんは貴重な写真や動画、音声などを使って、身近なところに貴重な動物が暮らしているということや、「生き物を友達とすることが守ることにつながります。」と呼びかけられました。

挑戦しました。参加したこども達からは、「アカマタは思ったよりも柔らかく、ざらざらしていた。学んだことを生かして自然を守っていけるように意識したい」という感想が聞かれました。

第2回講座を10月22日(土)に開催予定です！ご参加をお待ちしています！



募集

令和4年度第44回瀬戸内町文化祭 「出品・出演者」募集

瀬戸内町民ならどなたでも「作品展示・舞台発表」ができます。日頃から文化活動に取り組んでいるその成果を発表しませんか？

『11月は「文化芸術に親しむ月間」です。』

■開催期日

(1) 作品展示発表
11月5日(土)・
11月6日(日)

■開催場所

(2) 舞台発表
11月6日(日)

きゅら島交流館

■発表内容

(1) 作品展示の部
書道・絵画・生花・工芸・
陶芸・民芸品・写真など

(2) 舞台発表の部
郷土芸能・鳥唄・三味線・
新民謡・合唱・器楽合唱・
日舞・琉舞・社交ダンス・
詩吟・琴・ピアノなど

■参加費

1団体(個人も含む) 1,000円
 (※高校生以下は無料)

■申込方法

所定の申込用紙により、参加費を添えてお申込みください。
 ※申込用紙については、文化祭実行委員会事務局・社会教育課・きゅら島交流館・図書館の窓口にあります。また、町ホームページからもダウンロードできます。

■申込締切期日

作品展示・舞台発表ともに、10月21日(金)

■お問い合わせ・お申込み先

瀬戸内町文化祭実行委員会事務局(瀬戸内町役場税務課内:大里)

☎ 0997 - 72 - 1117 FAX 0997 - 72 - 1120



町ホームページはこちら



■お問合わせ先

教育委員会総務課総務係 ☎0997-72-0113

幼稚園の詳細については、各幼稚園へお電話ください。

附属幼稚園 ☎0997-72-1643 / 信愛幼稚園 ☎0997-72-0268

募集

町立幼稚園の園児募集

■幼稚園名

・古仁屋小学校附属幼稚園

・ひかり幼稚園（現信愛幼稚園）

■募集期間

11月1日（火）～
12月2日（金）

■募集園児

・5歳児（平成29年4月2日～平成30年4月1日までに生まれた子ども）
・4歳児（平成30年4月2日～平成31年4月1日までに生まれた子ども）

■保育内容

遊びの中から人間として「豊かな感性」「思いやりのある心」「生きる力」を育みます。

■保育時間

・月・火・木・金曜日
午前8時15分～午後2時

・水曜日
午前8時15分～午前11時45分

■預かり保育

幼稚園の保育時間終了後、家庭の事情等により保育を必要とする在園児を午後6時まで預かります。

■入園願書

入園願書の受け取りと提出は、教育委員会総務課、附属幼稚園、信愛幼稚園のいずれかにて願います。なお、願書には必ず希望幼稚園名を記入してください。

■お問合わせ先

与路集落区長 ☎0997-76-1441

お知らせ

「ハミヤ島」上陸について（お願い）

与路島のシンボルである「ハミヤ島」の砂が激減しています。

■「ハミヤ島」上陸のルール

①「ハミヤ島」上陸の際、船長は与路集落区長から許可を得てください。

（船長は、上陸されるお客様住所・氏名・電話番号を確認し、記録をお願いします。）

②上陸の際、砂の上部から滑り降りないでください。

③キャンプ・宿泊は禁止です。（但し、国・県・町の専門家の調査による場合は除く。）

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

青い海・白い砂浜が減少し、美しい景観が損なわれてきています。

与路島屈指の景勝地である「ハミヤ島」に変化が現れてきました。

与路集落の財産であり、集落民が見守っている美しい砂浜を永久に現状の姿のまま維持できることが集落民の願いです。

■お問合わせ先

鹿児島労働局賃金室

☎099-223-8278

名瀬労働基準監督署

☎0997-52-0574

お知らせ

鹿児島県最低賃金が時間額「853円」に改正されます！

鹿児島県最低賃金が、令和4年10月6日から時間額「853円」に改正されます。この最低賃金は、臨時、パート、アルバイトなどすべての労働者に適用され、使用者は、最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。また、特定の産業の労働者と使用者に適用される特定（産業別）最低賃金は、高い方の最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

令和4年度観光に対する住民意識調査

島は観光でどう変わった？

島に住む皆さんの意見を聞かせて！



※QRコードを読み取るとアンケートフォームが表示されます。



一般社団法人あまみ大島観光物産連盟 問合せ 53-3240

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

お知らせ

結核検診のご案内

町内在住65歳以上の方を対象に結核検診を実施いたします。

対象の方には受診券を送付しますので、ご確認ください。

※7月・9月に実施した肺がん検診または肺がんCT検査を受診された方は、対象外となりますので、ご注意ください。

■日程
10月17日(月)

■場所
きゅら島交流館

■受付時間

午前9時～10時
午後1時～2時

■検査料

無料

募集

令和4年度健康推進員養成講座のご案内

現在瀬戸内町では「食生活改善推進員」「健康づくり推進員」の2つの推進員が地域で健康づくり活動を行っています。食・身体活動の基本や健康寿命を延ばすコツを学んで、自分や家族、町民の健康づくりに一緒に取り組んでみませんか？

来年度に向けて、左記の内容で養成講座を実施しますので、ぜひご参加ください！

①健康づくりの課題と生活習慣病、歯科保健
②栄養の基礎知識
③瀬戸内町の母子保健の現状
④認知症サポートー養成講座
⑤健康づくり推進員の地区組織活動など

■対象者
講座3回すべてに参加できる方、瀬戸内町民の健康づくりに一緒に取り組みたい方

■日時
1回目…10月7日(金)
2回目…10月14日(金)
3回目…10月21日(金)
各回とも、午前9時30分受付～11時30分まで

■申込方法
お電話にて、保健福祉課保健予防係へお申込みください。

■申込締切
10月6日(木)まで

■場所
きゅら島交流館2階

イベント

鹿児島県再犯防止シンポジウム「依存症について考える」

鹿児島県では、県再犯防止推進計画に基づき、刑務所等から社会に戻った人たちの再犯防止に取り組んでいます。本シンポジウムでは、テーマを「依存症について考える」とし、薬物、アルコール、窃盗症、ギャンブルのほか、近年問題となっているネットやゲームへの依存の問題を取り上げ、支援の現状や課題等について議論します。

■対象者
住民・医療・福祉・教育・就労・防犯団体・協力雇用主・金融機関・行政・保護司

■参加費
無料

■プログラム
午後1時～
オープニング(社会を明るくする運動
応援ソング、島唄)
午後1時30分～
関係者挨拶
午後2時～
基調講演
午後2時45分～
パネルディスカッション

■日時
10月21日(金)
午後1時～
午後4時30分

■会場
奄美文化センター(ホール)

閉会の挨拶

お知らせ

司法書士による法律相談会(無料)のご案内

瀬戸内町商工会青年部主催の、司法書士による法律相談会(無料)を左記のとおり開催します。

事前に予約されると、優先的にご相談いただけます。

たとえば、相続や遺言について、不動産の名義変更について、老後の資産管理、成年後見制度って何？会社を作りたい。など、様々なお悩みもお気軽に相談ください。

■相談日時
10月20日(木)
午前10時～午後1時

■相談会場
きゅら島交流館
2階更衣室(和室)

※正式な依頼に至った段階で、費用が発生します。

■お問い合わせ先 保健福祉課保健予防係 ☎0997-72-1122

■お問い合わせ・お申込み先 保健福祉課保健予防係 ☎0997-72-1122

■お問い合わせ先 北大島保護区保護司会(サポートセンター) ☎0997-57-7800

■お問い合わせ先 瀬戸内町商工会青年部(木村司法書士事務所) ☎0997-72-3672

■お問い合わせ先 教育委員会総務課総務係 ☎0997-72-0113

お知らせ

瀬戸内町島外大学生等修学支援事業

瀬戸内町では、新型コロナウイルス感染症、物価高・原油高等による影響で、世帯収入やアルバイト収入の減少等により、「学びの継続」が困難となっている島外在住の大学生等に経済支援を行っています。

■対象

次の要件をすべて満たす方

(1)学校教育法(昭和22年法律第26号)第一条に規定する学校(大学および高等専門学校に限る)、同法第97条に規定する大学院、同法第124条に規定する専修学校または同法第134条に規定する各種学校に在学する学生
(2)令和4年9月1日現在、(1)の規定を満たす方で、かつ瀬戸内町の住民基本台帳に記録さ

れている保護者がいる方

■支援内容

一人一律
30,000円の現金給付

■申請期間

令和4年9月1日(木)～令和5年2月28日(火)

■申請方法

町ホームページから申請してください。左記のQRコードからご確認いただけます。

■申請に必要なもの

令和4年9月1日以降に発行された「在学証明書」が必要となります。

町ホームページはこちら



お知らせ

防災行政無線戸別受信機を設置します

■お問い合わせ先 総務課危機管理係 ☎0997-72-1111

令和4年10月から令和5年3月にかけて与路島・請島・加計呂麻島・東方地区・西方地区・山郷地区(古仁屋市街地以外)の各世帯や事業所等に、防災行政無線戸別受信機を設置します。(※古仁屋地区の設置については、令和5年度を予定しております。)

ご確認いただき、署名・押印のうえ電気業者へご提出ください。

■戸別受信機の貸与申請に係る注意事項

①戸別受信機は、町に居住し住民基本台帳に記録されている世帯、公共施設、防災上必要と認める施設等へ設置し、原則、各世帯一機で無償貸付となります。

②戸別受信機は、家庭用電源または乾電池で作動します。電気代等の維持管理費は被貸与者(皆様)のご負担となります。

③戸別受信機は町の備品のため、譲渡や転貸などはできません。不要となった場合は返却していただきます。

④戸別受信機は、お

■各種機能について

住まいの地区・集落等個別の設定がされておりますので、転居の際は瀬戸内町役場総務課で設定変更等の手続きが必要となります。

⑤故意または過失により亡失、毀損した場合は、修繕等に要する費用をご負担いただく場合があります。

行政放送受信、集落放送対応、時刻表示、LEDライト、録音再生機能、壁掛・据置対応、ラジオ機能



防災行政無線戸別受信機(イメージ)

お知らせ

10月1日～7日は「公証週間」です

■お問い合わせ先 名瀬公証人役場(予約制) ☎0997-52-2661

ご近所、親族間の相続トラブルを耳にしたことはありませんか?財産の多少、家族仲にかかわらず、お金のことになるトラブルに発展する可能性があります。そんなトラブルを防ぐためには、「公正証書遺言」が有効です。また、安心した老後を送るため、「任意後見契約」を結ぶ方も増えていきます。ご相談は無料、秘密厳守です。出張も可能ですので、気になっっている方は、お早めにご相談ください。

お知らせ

**行政相談委員に
相談してみませんか**

令和4年度の行政相談週間は、10月17日(月)～23日(日)です。

相談は無料で秘密は守られます。

■日時

①10月17日(月)

午前10時～午後3時

②10月21日(金)

午前10時～午後3時

※両日とも、

正午～午後1時は閉所

■場所

①きゅら島交流館2階
休憩室

②せとうち海の駅1階

■料金

無料

■対象

町民

■お問い合わせ先 総務課人事行政係 ☎0997-72-1111

総務大臣委嘱の行政相談委員は、皆さんの相談相手として、役所のサービスや行政の仕組み、手続きに関する相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関に対する改善の申し入れを行っています。次のとおり、行政相談所を開設しますのでお気軽にご利用ください。また、自宅や電話でも相談に応じています。なお、



行政相談委員
嘉原 篤己
☎72-0827
住所：阿木名

島内ではゆとりある運転を！

9～11月はアマミノクロウサギ交通事故防止キャンペーン期間です！



瀬戸内町では、県道85号線や県道612号線、町道網野子峠線等でアマミノクロウサギの交通事故が多発しています。運転する際は、以下の点に注意して、安全運転をお願いします。

■夜間の運転は特に注意！

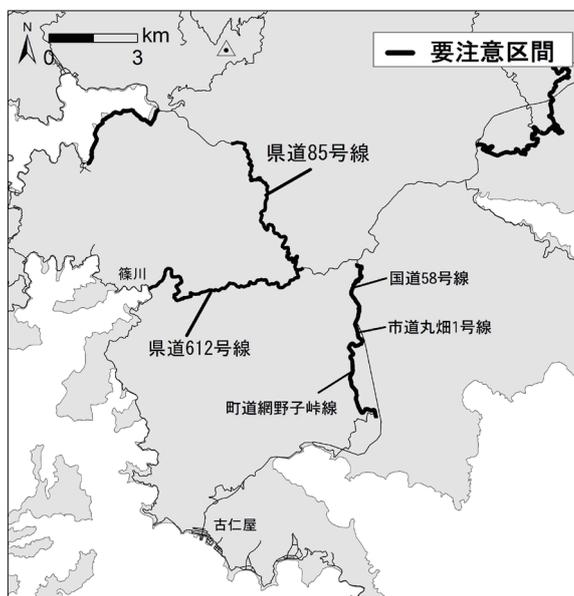
アマミノクロウサギは夜に活動しています。夜間は注意して運転しましょう。

■飛び出してもすぐに止まれるゆとりある運転を！

アマミノクロウサギは道路上でじっとしているかと思えば、突然飛び出すことがあります。すぐに止まれるスピードで運転しましょう。

■秋から冬にかけては事故が多発！

秋から冬にかけては繁殖期に入るため、特に活動的になり道路上に出てくるが多くなります。これからの時期は事故が起こりやすいので注意しましょう。



今年も過去最多の昨年を上回る件数の交通事故死体が回収されています。

これ以上交通事故が増えないように、ゆとりある運転をお願いします。

ケガをしている、死んでいるアマミノクロウサギを発見したら、下記にお電話ください！

■お問い合わせ先 環境省奄美野生生物保護センター ☎0997-55-8620

お知らせ 新型コロナワクチン（1・2回目）未接種の方へお知らせ

コロナワクチン接種を希望される方は、コールセンター（72-3001）までご連絡ください。

医療機関名	瀬戸内町へき地診療所 古仁屋瀬久井西13-2
接種日時	10月7日（金）・10月28日（金）14:00～16:00
接種対象者	12歳以上
費用	無料
ワクチンの種類	ファイザー社（通常、3週間で2回接種）
予約	瀬戸内町コールセンター 0997-72-3001（平日9時～17時）

- ※ 希望者が一定人数集まらない場合は、日程を変更することがあります。
- ※ 日程の都合が合わない方は、コールセンターまでご相談ください。

■お問い合わせ先 各消費生活相談窓口

消費者ホットライン ☎局番なし188 瀬戸内町消費生活相談窓口 ☎0997-72-0640
 鹿児島県消費生活センター ☎099-224-0999（大島消費生活相談所 ☎0997-52-0999）

お知らせ 保険金で住宅修理ができると勧誘する事業者に注意！

「火災保険を使って自己負担なく住宅の修理ができる」や「保険金が出るようサポートする」など、「保険金を使える」と勧誘する住宅修理サービスに関する相談が急増しています。

- ・請求期限が迫っている等の勧誘やインターネット広告をうのみにせず、安易に契約しないようにしましょう。
- ・申請サポート会社に頼らずとも、保険金の請求は加入者自身で行えます。
- ・うその理由で保険金を請求することは絶対にやめましょう。
- ・不安に思った場合やトラブルになった場合は、早めに消費生活センター等に相談しましょう。

■お問い合わせ先 町民生活課国民年金係 ☎0997-72-1060

ご存じですか？ 国民年金の任意加入制度

年金に
 について
 のお知らせ

老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して、保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。（国民年金の任意加入は、お申し出の日からとなります。）

なお、老齢基礎年金を受けるためには保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として10年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。（ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます。）

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も国民年金に任意加入することができます。詳しくは、町役場国民年金係にお問い合わせください。

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、手続きをしてください。

また、失業等により保険料を納付することが困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は、町役場国民年金係へご相談ください。

■お問合わせ先 名瀬公共職業安定所（ハローワーク名瀬）職業訓練担当 ☎0997-52-4611
〒894-0036 奄美市名瀬長浜町1-1

募集 公共職業訓練11月開講（介護・福祉科）受講生募集について

ハローワークでは、お仕事探しをされていて、就職が決まらずスキルアップを希望されている方に職業訓練のあっせんをしています。スキルアップして再就職をめざしてみませんか。

■対象者

ハローワークに求職登録し、お仕事探しをされている方。

○雇用保険受給者の方は、訓練中の基本手当（いわゆる失業保険）の支給に加え、受講手当（最大40日分）、通所手当が支給されます。（一定の要件等があります。）

○雇用保険の受給資格がない方でも、国の「職業訓練受講給付金」（月10万円+通所手当）を受給しながら訓練を受けることができます。ただし、受給をするためには一定の所得要件等がございますので、ハローワークにてご確認ください。

■訓練コース

介護・福祉科【初任者研修】F③（介護職員初任者研修の資格取得を目的とした職業訓練です。）

■受講料 無料（テキスト代6,000円程度、保険料3,100円が別途必要です。）

■募集期間 令和4年9月5日（月）～令和4年10月12日（水）

■訓練期間 令和4年11月17日（木）～令和5年2月16日（木）（3か月間）

■訓練場所 社会福祉法人 奄美市社会福祉協議会（ハローワーク名瀬の隣の建物です。）

■選考日 令和4年10月25日（火）

■お問合わせ・お申込み先 商工交通課商工交通係 ☎0997-72-0640

イベント 第2回「キャッシュレスサービス利用店舗普及促進セミナー」開催のお知らせ

第2回目「JPQRのご紹介」というテーマにて、本町主催の標記セミナーを現地開催します。前回オンラインセミナーにて実施した内容のおさらいとJPQRの具体的な申込方法、コスト等を説明します。第1回目を受講されていない方でも大丈夫です！！今回で最後のセミナーとなりますので、キャッシュレスを既に導入済みの事業所、導入を検討している事業所、キャッシュレスについて興味のある事業所、この機会にぜひご参加ください。

■日時 10月20日（木）午後7時30分～午後9時

■会場 きゅら島交流館1階ホール ■定員 30名（先着順）

■講師 半田 直久（一般社団法人キャッシュレス推進協議会アライアンス事業部長）

■内容 前回オンラインセミナーのおさらい、JPQRを実践的にご案内
具体的な申込方法、コスト等を説明

■申込方法・申込先 以下の受講申込書にご記入の上、商工交通課商工交通係へお申込みください。

瀬戸内町商工交通課 行 ※10月11日（火）までにお申し込みください。FAX：0997-72-4562

第2回キャッシュレスサービス利用店舗普及促進セミナー「JPQRのご紹介」受講申込書

事業所名		電話番号	
住所		Fax番号	
受講者氏名		受講者氏名	

■お問い合わせ先 農林課農政係 ☎0997-72-1174

新鮮野菜！はる市開催のお知らせ

地元の生産者とふれあう直売イベント「はる市」を開催しますので、皆さんのお越しをお待ちしています。

■日時 毎月第1日曜日

午前10時～正午

■場所 海の駅1階フロア

■運営主体 瀬戸内町CSA協議会（泰山）

※売り切れ次第終了予定となりますのでご了承ください。

※出店者も募集しています。



朝市開催のお知らせ

瀬戸内町内で生産された旬の農林水産物を味わい、

シマならではの豊かな食材を活用し、

家族みんなで食卓を囲みませんか？

■日時 毎月第3土曜日

午前8時30分～

■場所 海の駅1階フロア

■運営主体 海の駅朝市協議会

(代表 倉田)

※売り切れ次第終了予定となりますのでご了承ください。

※出店者も募集しています。



■お問い合わせ先 ゆいの島どうぶつ病院瀬戸内病院 ☎0997-73-7100

お知らせ ゆいの島どうぶつ病院瀬戸内病院 10月の診療日のお知らせ

4日(火)、11日(火)、18日(火)、22日(土)、25日(火)

9:00～12:00、13:30～18:00 ※予約制

10月と11月は予防薬まとめ買いキャンペーン実施！

ゆいの島
どうぶつ病院
瀬戸内病院 HP



■お問い合わせ先 鹿児島県立吹上高等技術専門校訓練課 階元(かいもと)
〒899-3302 鹿児島県日置市吹上町中之里1717 ☎099-296-2050

募集 県立吹上高等技術専門校入校生の募集について

吹上高等技術専門校は、職業能力開発促進法に基づいて設置されている県立の職業能力開発校です。現在、令和5年度の入校生を募集しています。

■募集科目 自動車工学科(20人)・機械整備科(10人)・金属加工科(20人)

■訓練期間 自動車工学科・金属加工科：2年、機械整備科：1年

■試験日程 11月から3月まで月1回一般選考試験を実施

最終締切日は令和5年2月27日(月) ※定員になり次第締め切ります。

■応募資格 自動車工学科および機械整備科は高等学校卒業もしくは同等以上の学力を有すると認められる方
金属加工科は義務教育修了もしくは同等以上の学力を有すると認められる方

■選考方法 筆記試験および面接

■お問い合わせ先 社会教育課生涯学習係 ☎0997-72-2905

お知らせ 第38回町民体育大会の開催中止のお知らせ

令和4年10月9日(日)に開催を予定しておりました第38回町民体育大会について、7月の運営委員会、8月の企画委員会において、プログラム等を変更しながらも開催を計画しておりましたが、島内・町内の新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、「中止」といたしました。参加を楽しみにされていた町民の皆様には大変申し訳ありませんが、何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、大会は中止となりましたが10月9日(日)のフェリーかけろま第1便・第2便は、大会に伴う時間変更申請をしており、再度の変更ができないため10月9日(日)は下記の発着時間となりますので、あらかじめご了承ください。

【第1便】古仁屋 発06:30 ~ 瀬相 着06:55、瀬相 発07:05 ~ 古仁屋着07:30

【第2便】古仁屋 発07:40 ~ 生間 着08:00、生間 発08:10 ~ 古仁屋着08:30

■お問い合わせ先 鹿児島県市町村振興協会 ☎099-206-1001

お知らせ 「ハロウィンジャンボ宝くじ」と「ハロウィンジャンボミニ」発売

「ハロウィンジャンボ宝くじ」と「ハロウィンジャンボミニ」が、9月21日(水)から全国で2種類同時発売されます。この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

■発売期間 9月21日(水)~10月21日(金)まで ■抽せん日 10月28日(金)

■販売価格 各1枚300円

■当せん金 ハロウィンジャンボ宝くじ：1等3億円×11本、前後賞各1億円×22本

※発売総額330億円・11ユニットの場合

ハロウィンジャンボミニ：1等3,000万円×20本、前後賞各1,000万円×40本

※発売総額150億円・5ユニットの場合

■お問い合わせ先 町民生活課戸籍住民係 ☎0997-72-1060

**お知らせ ~受付時間延長~
マイナンバーカード(申請・交付)と
マイナポイント(手続きサポート)**

■日時 10月7日(金)・10月21日(金) 午後5時15分~午後8時
10月8日(土)・10月22日(土) 午前8時30分~正午

■場所 瀬戸内町役場町民生活課戸籍住民係窓口

■手続きに必要なもの

- ・申請の場合…本人確認書類 ※写真撮影は無料で行います。
- ・交付の場合…ハガキ・本人確認書類
- ・ポイント手続きの場合…マイナンバーカード

マイナンバーカードの数字4桁のパスワード(暗証番号)

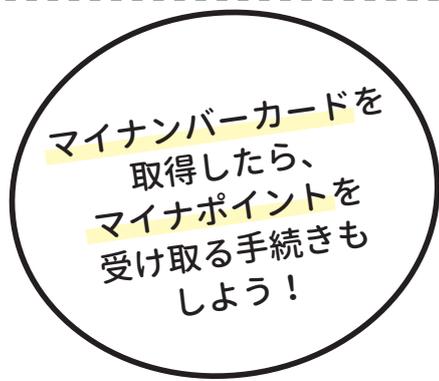
キャッシュレス決済サービスID・セキュリティコード

(事前に取得しておく必要があります。)

※平日の午前8時30分から午後5時15分までの通常開庁時間帯も受け付けています。

※本人確認書類(以下の①書類を1点。ない場合は、②を2点持参)

- ①運転免許証・パスポート・在留カード・無料乗車券 など
- ②健康保険証・年金手帳・医療受給者証・学生証 など



最新の情報はマイナポイント事業
ホームページをご覧ください!

⚠️マイナポイント事業をかたった不審な電話、メール、手紙、訪問等には十分注意してください。
⚠️マイナポイントの申込みのサポートは、マイナポイント事業ホームページ記載の「マイナポイント手続スポット」でお受けください。

マイナポイント 🔍



8月の図書館利用状況（開館日数：本館 26日・移動図書館 17日）
 【貸出冊数】3,448冊（+35冊） 【利用者数】742人（-24人）

一般書の新着



『あくてえ』 山下 紘加/著
 19歳の主人公ゆめは、90歳の祖母と面倒見がよく気弱な母との3人暮らし。田舎育ちでわがままな祖母にいら立ちを募らせ、その鬱屈を悪態に変えて己を奮い立たせる。小説家を目指すゆめのヘヴィな日常を描いた第167回芥川賞候補作。

- 『老いて今日も上機嫌!』 石川 恭三/著
- 『ギフトド』 鈴木 涼美/著
- 『ガラスの海を渡る舟』 寺地 はるな/著
- 『大人への手順』 伊集院 静/著

児童書の新着



『バーナバスのだいだっそう』 ファン・ブラザーズ/作
 バーナバスは半分ねずみで、半分ゾウの人工ペット。ペットショップの地下にある人工ペットの研究所で「しっばいさく」となったバーナバスは作り直される運命に。自由を求め、できそくない仲間たちと力を合わせ危険な冒険に乗り出します。

- 『ハッピー・クローバー!』 高田 由紀子/作
- 『しま』 マルク・ヤンセン/さく
- 『なんでも釣り上げてみる本』

上石神井小学校しぜん探検隊/監修

イベントのお知らせ

★セカンドブックのおはなし会

日時：10/9(日) 10:30~
 場所：図書館1階絵本コーナー
 3歳からたのしめる絵本や手遊びうたなどいろいろなおはなしを用意しています♪

★おはなしのじかん

日時：10/16(日) 10:30~11:00
 場所：図書館1階絵本コーナー
 楽しいおはなしをいろいろ用意しています♪

★図書館友の会

日時：10/2(日) 14:00~15:00
 場所：図書館1階事務室
 10月は新聞エコバッグ作りの予定です♪

火曜日~土曜日9:00~18:00 / 日曜日・祝祭日9:00~17:00

月	火	水	木	金	土	日
9/26	9/27	9/28	9/29	9/30	10/1	10/2
休館日						図書館友の会
10/3	10/4	10/5	10/6	10/7	10/8	10/9
休館日	大島					セカンドブックのおはなし会
10/10	10/11	10/12	10/13	10/14	10/15	10/16
休館日	加計呂麻			新着		おはなしのじかん
10/17	10/18	10/19	10/20	10/21	10/22	10/23
休館日	大島					
10/24	10/25	10/26	10/27	10/28	10/29	10/30
休館日	加計呂麻			新着		
10/31	11/1	11/2	11/3	11/4	11/5	11/6
休館日						

移動図書館や図書館のイベントは、今後の状況次第で中止になる場合があります。ご了承ください。

郷土館のつぶやき!

皆さんは、図書館・郷土館に「エレベーター」があるのをご存じでしたか？



実は、荷物専用のエレベーターが開館当初から設置されています。

先月、老朽化に伴い28年ぶりにリニューアルを行いました。

新しいエレベーターは、人が乗れることはもちろん、安全性と耐震性に優れた構造になっており、さらに、「油圧式」から「ロープ式機械室レス」に変わったことにより、使わなくなった機械室を倉庫として活用できるなど、機能面でも改善されています。

これまで、体の不自由な皆さんのなかには、2階郷土館の見学を遠慮される方も多かったようですが、これからは気軽に展示資料をご覧いただくことができます。ご来館をお待ちしています。

付録抽選会の応募が始まっています

毎年11月には図書館・郷土館の一大イベントである「図書館・郷土館まつり」が開催されます。

そのイベントの目玉のひとつに、「雑誌と本の付録抽選会」がありますが、9月1日から抽選会の申し込みが始まっています!

図書館または移動図書館で本を1冊借りるごとに1ポイント貰えて、10ポイント貯まると応募できます♪ぜひご応募ください!

■お問い合わせ先 総務課財政係 ☎ 0997 - 72 - 1111

令和3年度 決算の概要

令和3年度の決算額は、一般会計が歳入117億5,576万円、歳出109億5,981万円。特別会計が歳入38億1,444万円、歳出37億2,310万円。合わせた実質収支では、8億1,449万円の黒字となりました。

一般会計及び特別会計決算額

(単位:千円)

区分	歳入総額 A	歳出総額 B	差引 C(A-B)	繰越財源 D	実質収支 C-D	
一般会計	11,755,762	10,959,817	795,945	72,782	723,163	
特別会計	巡回診療	234,001	234,001	0		0
	国保事業	1,310,495	1,287,075	23,420		23,420
	国保直診	16,905	15,424	1,481		1,481
	介護保険	1,407,246	1,344,488	62,758		62,758
	後期高齢者医療	140,952	139,332	1,620		1,620
	屠畜場	1,876	1,876	0		0
	船舶	375,577	373,521	2,056		2,056
	上屋	4,196	4,196	0		0
	農業集落排水	53,883	53,883	0		0
	簡易水道	269,311	269,311	0		0
計	3,814,442	3,723,107	91,335	0	91,335	
一般会計+特別会計	15,570,204	14,682,924	887,280	72,782	814,498	

水道事業会計	収入総額 A	支出総額 B	差引 C(A-B)
収益的収支	296,424	264,551	31,873
資本的収支	1,569	82,802	△ 81,233

① 収支〔一般+特別〕の黒字増
 2年度 592,643千円
 3年度 814,498千円

扶助費や積立金が増加、補助費等、災害復旧事業費は減少！

令和3年度決算における収支状況は、前年度に比べ約2億2千万円の増額

① 一般会計の決算額は、衛生費、教育費が増加、総務費、災害復旧費が減少

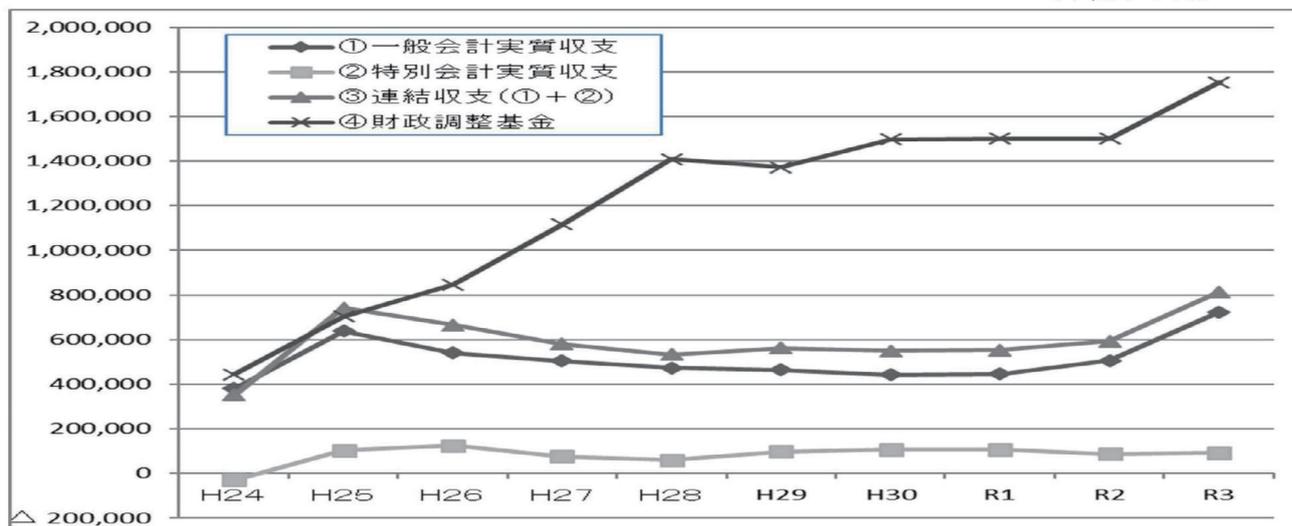
令和2年度から繰越となった一般廃棄物処理施設建設事業や新型コロナウイルス感染症対策などで衛生費が10億円増となりました。給食センター建替事業により教育費も増となっています。

② 特別会計は現状維持

前年度に引き続き各特別会計において赤字決算はありませんでした。今後も健全な財務運営に努めます。

実質収支額 及び 基金(貯金)の推移 (H24~R3の10年間)

(単位:千円)



実質収支額及び基金

(単位：千円)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
①一般会計実質収支	380,496	637,552	540,226	504,378	473,064	464,530	441,590	446,462	505,851	723,163
②特別会計実質収支	△ 28,713	103,119	125,368	76,062	59,912	97,825	107,097	106,210	86,792	91,335
③連結収支(①+②)	351,783	740,671	665,594	580,440	532,976	562,355	548,687	552,672	592,643	814,498
④財政調整基金	444,326	703,522	846,222	1,116,336	1,408,641	1,371,310	1,497,427	1,500,000	1,500,000	1,752,926

は各項目のピーク時の金額

過去の推移を見ると、平成 20 年度に悪化のピークであった財政状況は平成 25 年度にかけて持ち直し、現在は良好な状態を維持しています。また、財政調整基金も 17 億 5 千万円となっています。現在、防災行政無線戸別受信機整備等の大型事業も行っており、さらに公共施設の老朽化対策、既存のインフラ施設の維持管理、また、新型コロナウイルス感染症対策のため、財源の確保は引き続き必要となります。財政調整基金や公共施設維持管理基金がその財源となりますが、今後も継続して収支バランスを考慮の上、財政運営を行っていく必要があります。

★「財政健全化判断比率」～4 指標と資金不足比率～

<財政健全化判断比率>とは、公営企業等を含めた負債（赤字）全般にわたる財政情報をわかりやすく開示し、早期是正につなげる目的で平成 19 年 6 月に制定された指標。

「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」とは、普通会計（一般＋巡回）や全会計における実質赤字額の標準財政規模（行政サービスを提供するのに必要な一般財源：本町の場合、約 50 億円）に対する比率。

「実質公債費比率」、「将来負担比率」とは、借金返済や今後負担すべき退職金や債務補償に基づく負担見込額等の標準財政規模に対する比率。

財政健全化判断比率 4 指標

(単位：%)

	R3	R2	増減（改善度）	備考
①実質赤字比率	—	—	—	14.58
②連結実質赤字比率	—	—	—	19.58
③実質公債費比率	8.3	8.8	0.5 改善	25.00
④将来負担比率	—	—	—	350.00

* 備考は早期健全化団体の基準となる数値

令和 3 年度決算に基づく健全化判断比率（4 指標）のうち該当する実質公債費比率は改善されています。

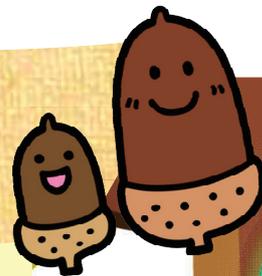
しかし各公共施設は老朽化により対策が必要なものが多く、これから行う維持補修、更新等にかかる経費は膨大となる見込みです。その地方負担分の財源として地方債（借金）が増えると、4 指標は悪化し、財務運営が困難になることが予想されます。本町全体の資産再構築においては、長期的視野で計画的に取り組み、事業を平準化することで財務の悪化を回避するよう努めます。

公営企業会計の資金不足比率 ←該当する企業会計はありません

<資金不足比率> 利用料等の収入に対する資金不足額の割合。

20%を超えると経営健全化計画策定が義務づけられる。

【療育～瀬戸内町で支える 子どもの育ち～】



め ば え

◎ここえんの毎日



現在、2歳から18歳の子どもたちがここえんで過ごしています。未就学児さんは、保育園と並行通園している子や、親子登園している家族がいます。学童さんは、放課後にそれぞれ楽しい時間を過ごして帰宅します。夏休みや冬休みなどの長期休暇は1日をここえんで過ごし、未就学児さんと学童さんで交流を楽しみつつ、活動しています。

◎療育の場ってどんなところ？

子どもたちが個性を活かし、人生の主人公として、自分らしくよりよい生活を送るために、発達支援や家族支援、移行支援を行っています。普段の生活の中で困り感のある親子や、その家族が見通しを持って、安心して生活していくことができるように支援しています。並行通園している各保育所の保育士や、学校を含めた関係機関、様々な分野の発達に関わる専門の先生と共に成長・発達のお手伝いをさせていただいています。

◎ここえんでの活動

小さな集団の中で、子どもの小さなサインに気づき、様々な場面で、丁寧に関わっています。

子どもたちの得意なこと、好きなことを出発点に、遊びや活動内容を考え、からだ（運動の発達）・こころ（情緒の発達）・あたま（認知の発達）が刺激されながら、達成感をたくさん感じることができるようになっています。楽しい遊びをたくさん体験する中で、かっこいい自分を感じ、「やってみようかな」と、意欲が育つ環境作りをしています。普段の遊びが、生活に繋がり、身辺自立していけるように支援しています。

親子登園では、親子と一緒に楽しく遊ぶ中で、子どもの成長を共に喜ぶ日々を送っています。そして、一緒に悩みながら、その子に合った関わり方を考えたり、保護者同士が、子育ても含めた様々な情報を共有したりする場でもあります。

◎これから

子どもたちに関わっている家族、先生、行政、地域の方々などすべての人が、子どもたちにとってよりよい幸せを願っていると思います。それぞれができることを共に考え、協力、連携することで、瀬戸内町の大切な子どもたちの育ちを町全体で支えていける地域になることを願っています。

私は、療育に携わることができて幸せです。子どもたちの笑顔や成長の瞬間に、保護者や仲間と共に合えることが仕事への原動力となっています。



2022年10月
275号

今月の担当者
児童発達支援事業所・
放課後等デイサービスここ
義永 尚子

11月の担当者は

古仁屋中学校です♪



町政懇談会を実施しました

7月21日～8月28日にかけて、町内55地区を対象にした町政懇談会で「瀬戸内町グランドデザイン」策定について内容説明と意見交換を実施しました。今回使用した瀬戸内町グランドデザイン策定に関する説明資料の縮小版を掲載します。

町政懇談会の様子



瀬戸内町グランドデザインの策定について

瀬戸内町 2022.7.7 p.1

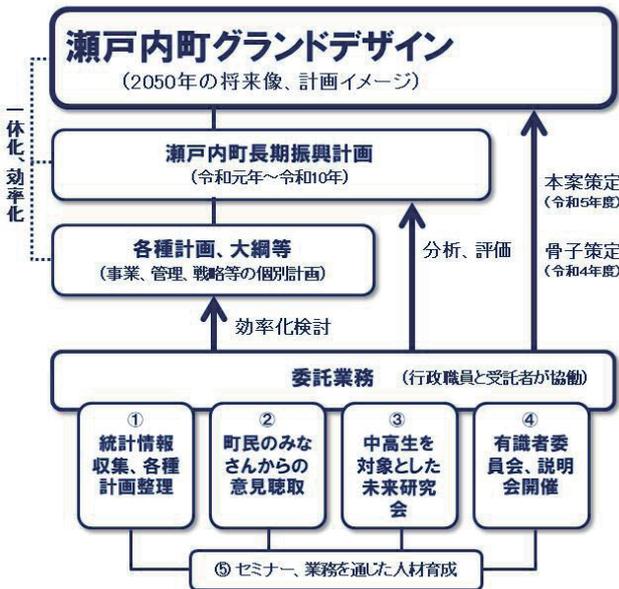
概要

今後も輝く瀬戸内町

町民が、将来にわたって誇りを持てる瀬戸内町を目指すべく、長期的視点で町の将来像（グランドデザイン）をとりまとめ。

町の長期振興に向けて

- ◎少子高齢化や気候変動対策など、地域課題の解決を促進（各種計画の効率化検討）
- ◎産業を振興し、地域の経済が持続可能な形で活性化する方策を検討
- ◎長期的な視点で戦略的に人材育成を推進



■ご協力をお願い

グランドデザイン策定は、7月から本格的に着手しています。今年度は、関係者への聞き取り調査や町民アンケート、未来研究会等を実施します。町民説明会や有識者委員会においても意見聴取を行う予定です。

グランドデザイン策定の考え方

瀬戸内町 2022.7.7 p.2

考え方

将来像をもとに今を見つめる

瀬戸内町のあるべき姿（将来像）を描き、そこに到達するために今何をすべきか？※社会、経済、環境の視点から検討し総合化。

※バックキャストिंगの手法

瀬戸内町グランドデザイン (2050年の将来像、計画イメージ)

※気候変動に対応する脱炭素や、循環型経済の構築など、世界の潮流や日本の置かれる位置づけを念頭に検討を進める。(識者によるセミナー等も開催)

「人と海と脱炭素で輝く瀬戸内町」
策定イメージ(例)



今年度のスケジュール(案)



■ご意見・ご質問を受け付けます

全国的に人口減少をはじめ社会が変化し、それに伴う課題への対応に追われる中、瀬戸内町では、今が時代の転換期ととらえ、社会課題を解決するだけでなく、町の個性・魅力・価値・強みを活かし、目指すべき町の将来像実現に向けて「瀬戸内町グランドデザイン」(2050年の将来像、計画イメージ)を策定します。この度、策定に向けて多くの皆さんからご意見・ご質問を受け付けます。

意見募集について



グランドデザインについての説明動画はこちらから

